

足立区運動・スポーツ推進計画



楽しさに
気づき
深め
広げ
豊かに
生きる

楽
気
深
広
心
豊
に
生

令和2年3月

令和2年
↓
令和7年

はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

目 次

計画のあらまし

第 1 章 共通理念	1
1 人生 100 年時代を生き抜くために.....	1
2 文化・読書・スポーツの可能性.....	2
第 2 章 計画の考え方	4
1 本計画における運動・スポーツの定義.....	4
2 計画の目指す将来の姿.....	4
3 計画の位置づけと計画期間.....	4
4 計画推進のための体制.....	6
第 3 章 現状と課題	11
1 現状.....	11
2 課題と要因.....	14
第 4 章 施策展開	20
1 施策体系.....	20
2 重点項目.....	22
3 施策と事業.....	24
第 5 章 資料編	64
1 関連する国等の動向.....	64
2 計画策定の経緯.....	66
3 計画策定に向けての調査事項.....	72

計画のあらまし

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている

運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とながら、地域のコミュニティが醸成されている

課題

区民のスポーツ実施率が低い

- 子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている
- 成人のスポーツ実施率が低い
- 障がい者のスポーツ実施率が低い

要因

- ①運動・スポーツに関心の薄い区民に、運動・スポーツの楽しさが伝わっていない
- ②運動・スポーツに関心をもっている区民を、実際の行動へとつなげられていない
- ③新しく活動したい区民に、既存のスポーツ施設を利用する機会が、十分に提供できていない
- ④身近な場所（自宅、公園、総合型地域クラブなど）が十分に活用されていない
- ⑤運動・スポーツをささえる人材が不足している

施策の柱

柱 1

運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

柱 2

運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

柱 3

運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

施策

施策 1-1 【←要因①②】
子ども・成人・高齢者・
障がい者が運動・スポーツを
楽しむきっかけづくり
p. 24

施策 1-2 【←要因①②】
だれもが運動・スポーツを
「する」「みる」機会の充実
p. 27

施策 1-3 【←要因①②】
運動・スポーツに関する情報の
効果的な発信
p. 29

施策 2-1 【←要因②③④】
身近な場所における
運動・スポーツの推進
p. 31

施策 2-2 【←要因①②④】
協働・協創による他分野との
連携の仕組みづくり
p. 33

施策 3-1 【←要因⑤】
運動・スポーツをささえる
組織の支援と連携強化
p. 35

施策 3-2 【←要因⑤】
運動・スポーツをささえる
人材の育成とマッチング
p. 36

第1章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」^{※1}とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持とうという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

^{※1} リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

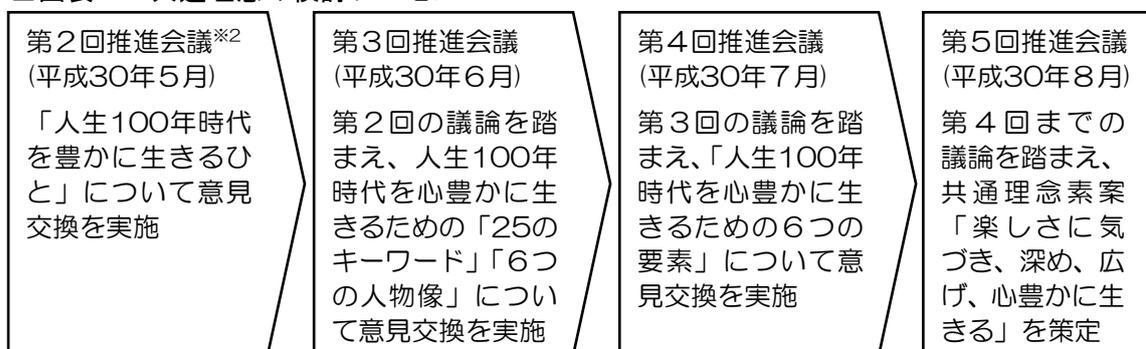
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

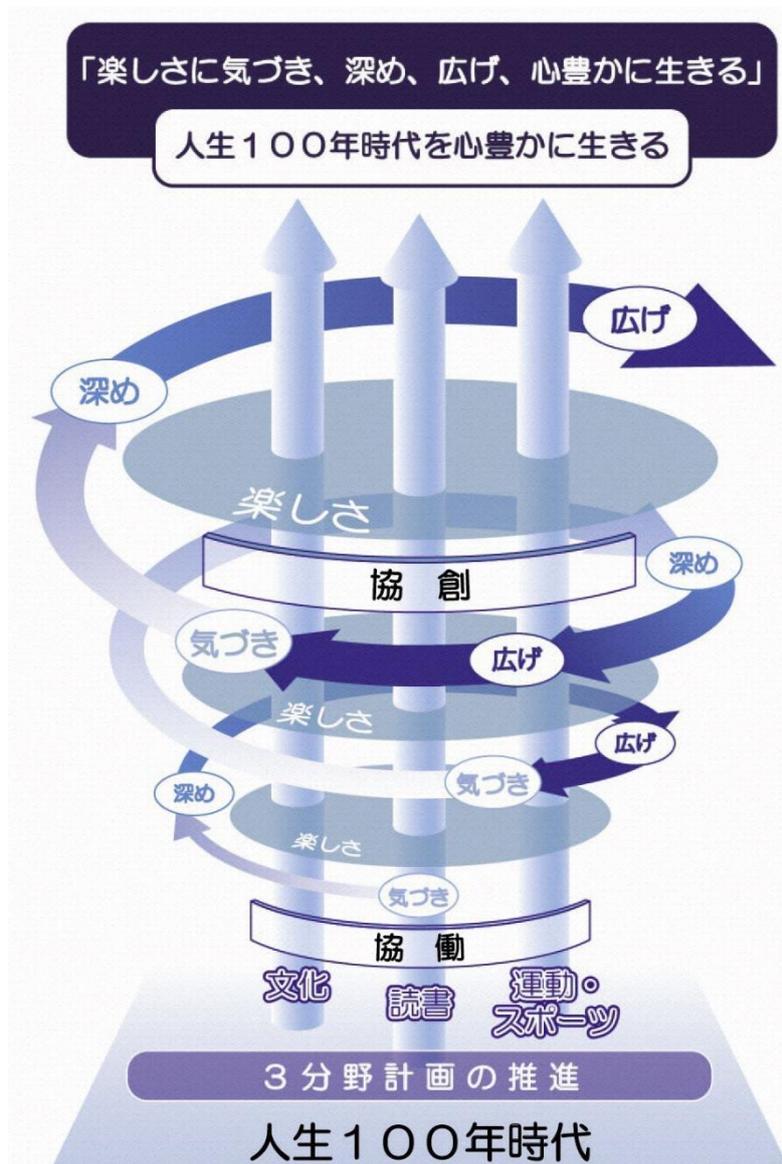
※² 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

(3) 協働・協創^{※3}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第2章 計画の考え方

1 本計画における運動・スポーツの定義

本計画では、スポーツをより身近に感じて、接することができるよう、ルールに基づいて勝敗や記録を競うといった競技スポーツだけでなく、健康増進のための軽い体操やウォーキングのほか、エレベーターを使わずに階段を使う、バス停1つ分を歩くなどの目的をもった身体活動を「運動・スポーツ」として広く捉えることとします。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、運動・スポーツ分野において目指すべき姿を次のように定めます。

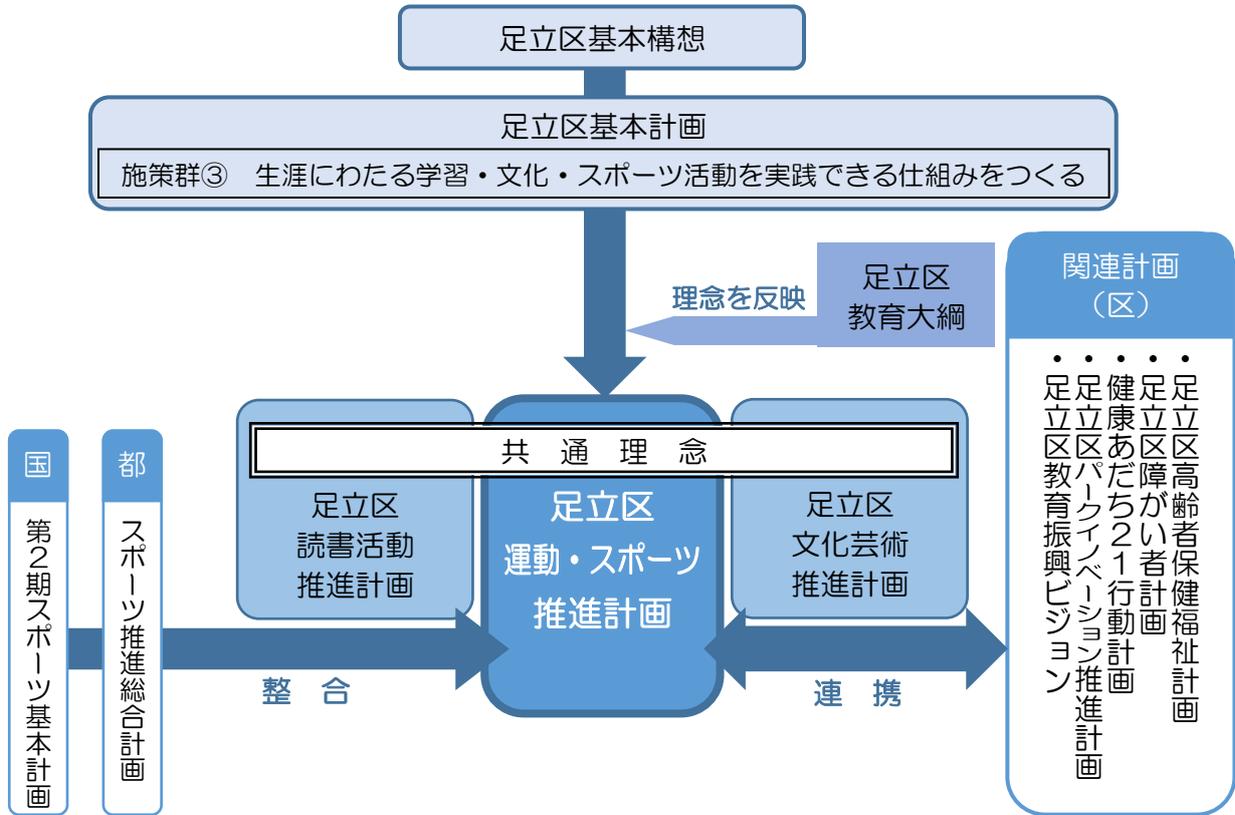
- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている
- 運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている
- 運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とがつながり、地域のコミュニティが醸成されている

3 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、区的最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区文化芸術推進計画・足立区読書活動推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の運動・スポーツ活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	
足立区基本構想 ※30年後を見据えて策定		← (Solid arrow from year 2 to year 9)								
足立区基本計画		← (Solid arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed arrow from year 8 to year 9)		
足立区運動・スポーツ推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		
足立区文化芸術推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		
足立区読書活動推進計画		← (Solid blue arrow from year 2 to year 7)						← (Dashed blue arrow from year 8 to year 9)		

4 計画推進のための体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの運動・スポーツとのかかわりを踏まえつつ、スポーツ関係団体等を中心として、学校・幼稚園・保育園、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区

- 区民のだれもが運動・スポーツを楽しむことができるよう、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことのできる機会の提供や、運動・スポーツに取り組める場づくり、運動・スポーツをささえる人材の育成に努めます。
- 計画の推進にあたり、スポーツ関係団体やスポーツ施設の指定管理者など運動・スポーツにかかわる様々な主体と連携し、区の目指すべき姿やその実現のために必要な施策について方向性を共有することで、一体的に運動・スポーツ活動を推進します。

区民

- 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず運動・スポーツを楽しむ中で、心身の健康の保持・増進を図り、人や地域との交流を深め、心豊かに日々を過ごすことが期待されます。

公益財団法人足立区体育協会（p. 9 参照）

- 運動・スポーツに取り組む区民の競技力向上を図るとともに、気軽に楽しめる運動・スポーツの場の提供、指導者の育成など、生涯スポーツ活動のさらなる発展に努めます。

スポーツ推進委員（p. 9 参照）

- 区民の運動・スポーツに対するニーズを把握し、地域における様々な運動・スポーツ活動に協力し、指導・助言を行い、普及・啓発に努めます。
- 様々な主体との連絡調整を行い、スポーツを通じた絆づくりを実践するコーディネーターとしての役割を担います。

総合型地域クラブ（p.10参照）

- 目的やレベル、年齢を問わず、だれもが日常的に運動・スポーツをできる場として、各地域の施設を拠点に、区民が中心となり自主的・主体的に、運動・スポーツの機会を提供していきます。

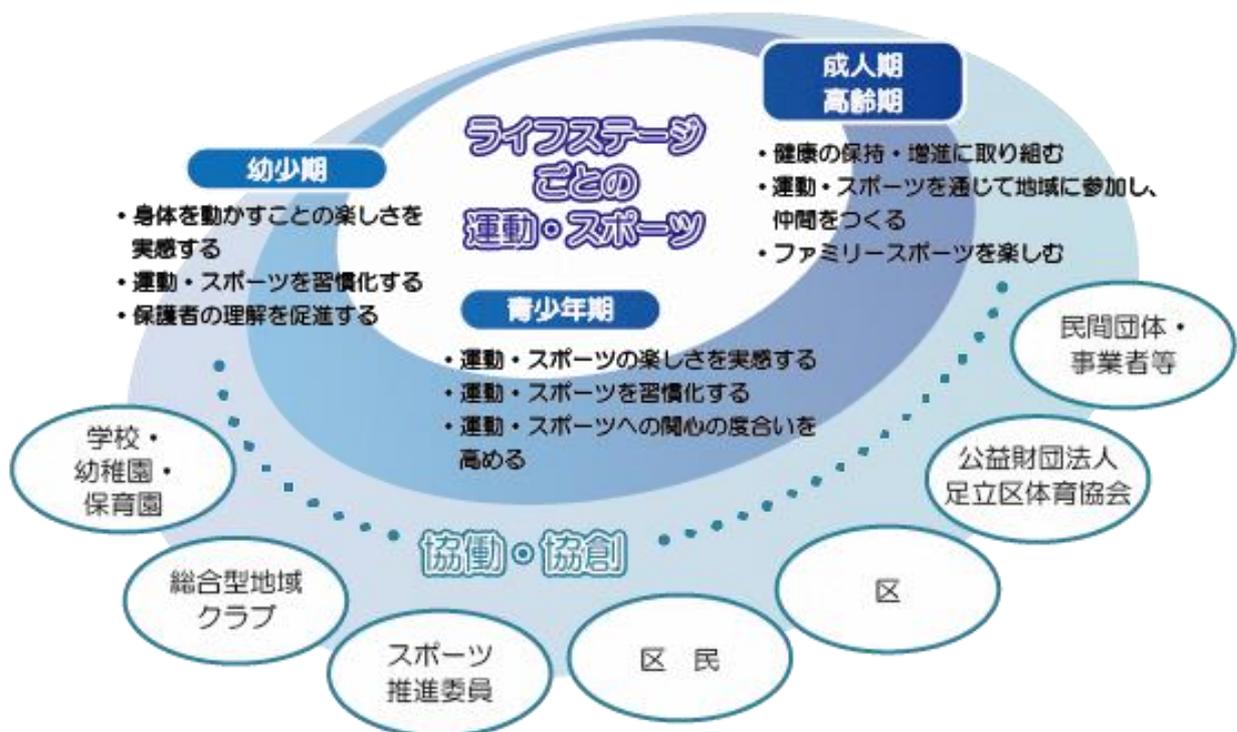
学校・幼稚園・保育園

- 子どもの運動・スポーツを体験する機会を充実させ、身体を動かす楽しみを教えることで、運動・スポーツの習慣化、体力向上を図っていきます。
- 体育館や校庭等の学校施設は、放課後や休日など、学校運営に支障のない範囲で、区民が運動・スポーツを身近に楽しめる場として機能する役割を果たします。

民間団体・事業者等

- 区民の運動・スポーツへの多様なニーズに応えるサービスを提供することが期待されます。
- 様々な主体と連携しながら、運動・スポーツに関する専門的なノウハウやアイデアを活かした活動を展開することで、地域の活性化に寄与することが期待されます。

■図表5 推進主体とライフステージ

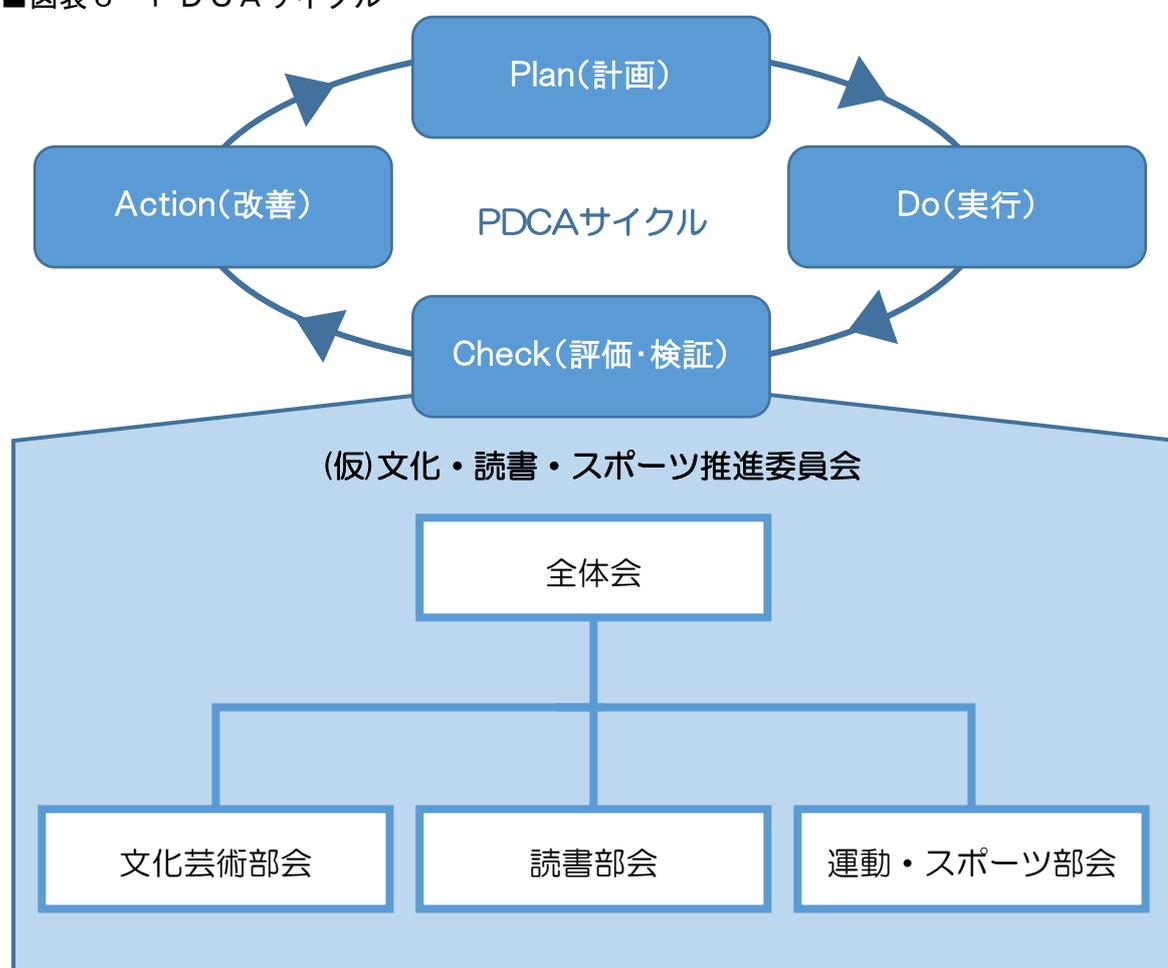


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画、足立区読書活動推進計画、足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



スポーツ関係団体について

◆ 公益財団法人足立区体育協会とは

- 足立区内において、体育、スポーツ、レクリエーションの振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的として、昭和23年発足された組織です。
- スポーツ少年団や競技・レクリエーション団体など、36種の団体が現在加盟しています。
- 区民が参加できる競技スポーツの大会や、スポーツイベントの実施、指導者育成などを実施しています。

◆ スポーツ推進委員とは

- 足立区の生涯スポーツの振興、区民の健康体力づくり等に努める事を目標として、法律^{※4}に基づき、区から委嘱を受けた非常勤公務員です。地域の推薦により、現在約80名のスポーツ推進委員が活動しています。
- 各地域の要請に応じて、以下のような取り組みを行っています。
 - 1 “健康”体力測定の実施
 - 2 地域スポーツ事業の運営サポート
 - 3 ニュースポーツ（ビーチボールバレー・ファミリーテニス・ファミリーターゲットボール・フラッグ鬼ごっこ・ドッチビー・キンボール）の普及
 - 4 学校施設の地域開放事業の運営調整（学校施設開放管理運営委員会）
 - 5 総合型地域クラブの運営サポートその他、行政と地域のパイプ役として区のスポーツ振興を支えています。

※4 スポーツ振興法(昭和36年)、スポーツ基本法(平成23年)

◆ 総合型地域クラブとは

- ・ 子どもから高齢者まで、身近な施設で複数のスポーツが楽しめる会員制クラブで、全国的には総合型地域スポーツクラブと呼ばれています。
- ・ 足立区では、スポーツだけでなく、太鼓や英会話といった文化活動のプログラムも提供していることから、「総合型地域クラブ」という名称で親しまれ、現在 23 区内最多となる9つのクラブが設立されています。

クラブ名	地区	主なプログラム
KITクラブ21	古千谷・入谷・舎人地区	柔道 健康体操
NPO法人ASCC	綾瀬地区	硬式テニス グランドゴルフ
U&Uクラブ	梅島・梅田地区	ふれあいトランポリン レベルアップバレーボール
興本倶楽部	興本地区	トランポリン ノルディックウォーキング
千住ウェスト	千住西地区	バドミントン ヨガ・ピラティス
JOTOクラブ	千住常東地区	スポーツウェルネス吹き矢 ファミリーテニス
SUK ² クラブ	島根・梅島・小右衛門・栗原地区	バスケットボール 親子フットサル
NACKクラブ	中央地区	コーディネーショントレーニング 太極拳
SSKクラブ	鹿浜地区	ビーチボールバレー ファミリーテニス

第3章 現状と課題

1 現状

(1) 区のスポーツ施設について

■図表7 区の主要スポーツ施設の概要

施設名称	所在地	施設概要
①総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	大体育室、小体育室、剣道場、柔道場、アーチェリー場、エアライフル場、トレーニングルーム、テニスコート、多目的広場、屋外プール
②平野運動場	平野 2-12-1	テニスコート、軟式野球場、ゲートボール場
③スイムスポーツセンター	西保木間 4-10-1	一般用プール、幼児用プール、体育館、小体育室、トレーニングルーム
④千住温水プール	千住 3-30 千寿本町小学校内	一般用プール、幼児用プール
⑤東綾瀬公園温水プール	東綾瀬 3-4-1	一般用プール、幼児用プール 屋外プール
地域体育館	地域学習センター内（9か所）	⑥佐野地域体育館、⑦花畑地域体育館、⑧伊興地域体育館、⑨鹿浜地域体育館、⑩江北地域体育館、⑪興本地域体育館、⑫梅田地域体育館、⑬中央本町地域体育館、⑭東和地域体育館

■図表8 区内主要スポーツ施設マップ



以上のような施設のほか、野球場（12か所）、テニスコート（6か所）、運動場（6か所）が区内各所に配置されています。

1 現状

(2) 区のこれまでの取り組み

「第二次生涯スポーツ振興計画」（平成21年4月策定）

区では平成21年度から「第二次足立区生涯スポーツ振興計画」に基づき、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも運動・スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の創出」に向け、スポーツ実施率（週1回以上、運動・スポーツを実践する成人の割合）50%の達成を目標に掲げ、以下の5つの施策に取り組んできました。

目標実現に向けた5つの施策
1 子どもの体力向上に向けた施策
2 成人の健康体づくりに向けた施策
3 「するスポーツ」「みるスポーツ」の施策
4 地域の人材育成に向けた施策
5 施設運営・整備・充実に向けた施策

ア 子どもの体力向上に向けた施策

体育協会によるジュニア世代の競技力向上や、放課後の学校を活用した「放課後子ども教室」、地域学習センターなどで実施している「親子ふれあい・幼児対象事業」などに取り組みました。しかし、平成30年度の東京都の調査では、区の小・中学生の学年ごとの体力合計点は、都の平均を下回る学年が多い状況となっています。

イ 成人の健康体づくりに向けた施策

介護予防事業として、公園で行う軽運動教室（「パークで筋トレ」）やウォーキング教室などに取り組み、これらの活動は現在も着実に進展しています。一方で、青年期から壮年期にかけては運動・スポーツに取り組んでいる人が依然として少ない傾向にあります。

ウ 「するスポーツ」「みるスポーツ」の施策

スポーツカーニバルやタートルマラソン大会などのこれまでも行ってきたイベントに加え、障がい者のスポーツを推進するイベントや、トップアスリートを誘致した観戦会や体験教室などの新たな取り組みにも着手し、年間を通して様々なイベントを展開しています。

エ 地域の人材育成に向けた施策

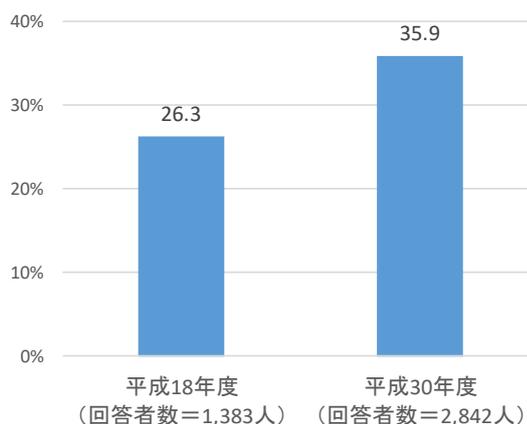
スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みましたが、講座の受講者や登録者数は減少傾向にあります。また、各スポーツ関係団体においても、スタッフ等の高齢化が進み、人材育成が進んでいない状況があります。

オ 施設運営・整備・充実に向けた事業

施設予約システムの一元化や適切な施設補修・改修等の整備を着実に進めてきましたが、各施設では設備の老朽化が進んでいます。

これらの施策の成果として、平成18年度に26.3%だったスポーツ実施率は平成30年度には35.9%まで上昇し、運動・スポーツに取り組む区民は増加したと言えます。しかし、数値目標としていたスポーツ実施率50%を達成するまでには至りませんでした。

■図表9 区民のスポーツ実施率の比較



出典：平成18年度足立区政に関する世論調査

足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

2 課題と要因

(1) 課題

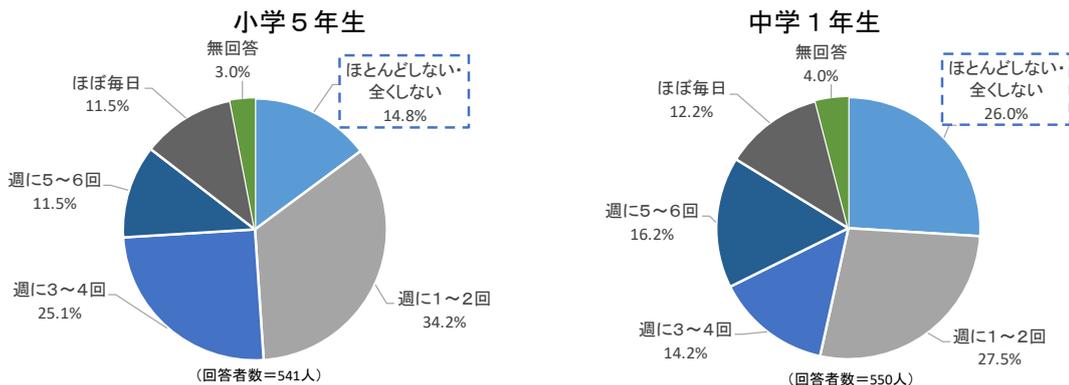
平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」等の結果、次のような課題が明らかになりました。

ア 子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている

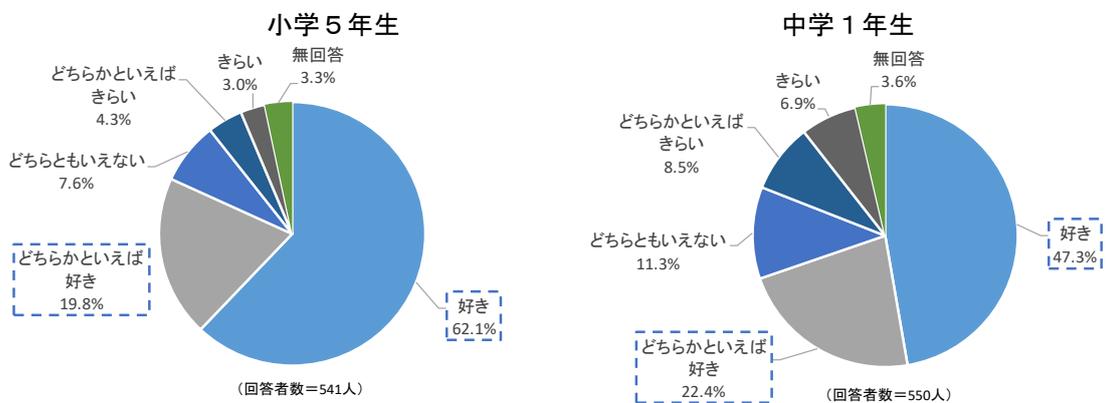
小・中学生アンケート調査^{※5}では、学校以外で1日に30分以上からだを動かす遊びなどを「ほとんどしない・全くしない」と回答した子どもは、小学5年生で14.8%、中学1年生で26.0%となっています。また、「学校の体育の授業が好き」という主旨の回答は、小学5年生で81.9%であったのに対して、中学1年生では69.7%と、年齢が上がるにつれ、運動をしない・好きでない子どもの割合が増加する傾向があり、特に女子において顕著に見られます。

■図表10 学年ごとの運動・スポーツの頻度及び体育の授業の好ききらいの比較

学校以外で1日に30分以上からだを動かす遊びなどをする頻度



学校の体育の授業の好ききらい



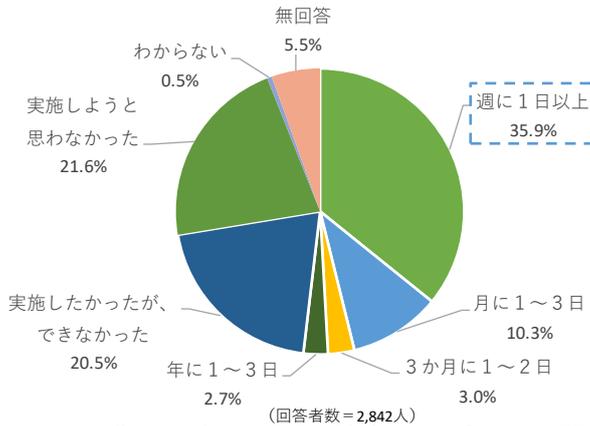
出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（小・中学生アンケート調査）

※5 小・中学生アンケート調査：区立小中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

イ 成人のスポーツ実施率が低い

一般向けアンケート調査^{※6}では、週に1日以上運動・スポーツを行った16歳以上の区民の割合は35.9%、成人に限定してみると34.1%と、東京都(56.3%)及び全国(51.5%)と比較して、足立区民のスポーツ実施率は低いことがわかります^{※7}。

■図表11 区民の運動・スポーツの実施頻度



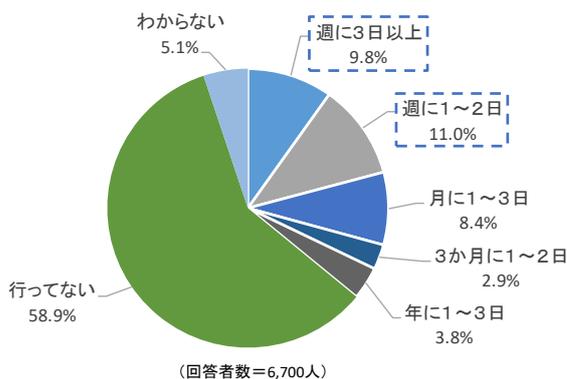
出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

ウ 障がい者のスポーツ実施率が低い

全国調査^{※8}では、過去1年間に、週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った20歳以上の障がい者の割合は20.8%にとどまっており、スポーツ・レクリエーションを行っていない障がい者のうち、81.7%が「特にスポーツ・レクリエーションに関心はない」と回答しています。

区民のスポーツ実施率が全国より低いことから、同様に足立区における障がい者のスポーツ実施率も全国を下回ると推察されます。

■図表12 障がい者（20歳以上）の過去1年間のスポーツ・レクリエーションの実施頻度



出典：障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究報告書

※6 一般向けアンケート調査：16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

※7 ただし、足立区の調査と東京都・全国の調査では尋ね方や対象も異なることから、比較においては留意が必要です。

※8 平成29年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」報告書

2 課題と要因

(2) 要因

前項のとおり、区民のスポーツ実施率が低いことが課題となっており、次のような要因が考えられます。

ア 運動・スポーツに関心の薄い区民に、運動・スポーツの楽しさが伝わっていない

一般向けアンケート調査の結果では、運動・スポーツを実施していない理由について、特にスポーツ実施率が低い20～40歳代成人の25.8%は「運動・スポーツをすることが面倒くさい」、19.8%が「金銭的な余裕がない」と回答しています。

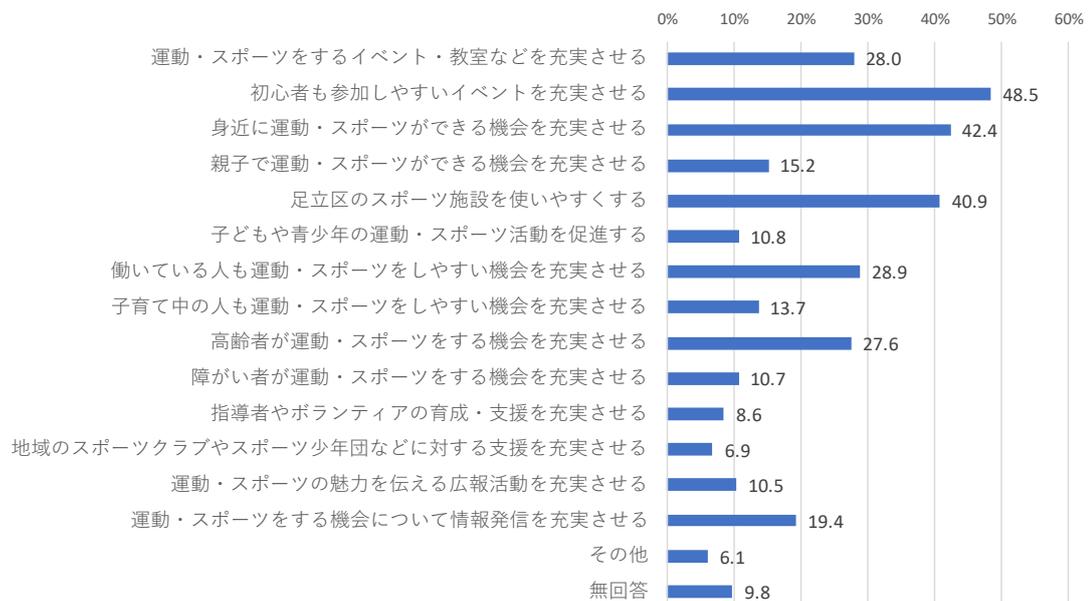
このことから、運動・スポーツに無関心な区民に対して、運動・スポーツを楽しそうと思ってもらえるような、効果的な企画を数多くそろえるとともに、広く周知していくことが必要です。

イ 運動・スポーツに関心をもっている区民を、実際の行動へとつなげられていない

一般向けアンケート調査の結果では、「運動・スポーツを楽しむ人が増えるため重点的に進めた方が良いと思う施策は何か」との設問に対し、区民の48.5%が「初心者も参加しやすいイベントを充実させること」と回答しています。

このことから、運動・スポーツを始めてみたいと思った区民が、気軽に取り組めるような運動・スポーツの機会を提供していくとともに、その存在を広く周知していくことが必要です。

■図表13 運動・スポーツを楽しむ人が増えるため重点的に進めた方が良いと思う施策



(回答者数=2,842人)

出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

ウ 新しく活動したい区民に、既存のスポーツ施設を利用する機会が、十分に提供できていない

区内の公共スポーツ施設や、小中学校の体育館等の施設利用率は非常に高いものの、特定の団体等による利用が多くを占め、新たに活動したい区民の利用が困難な状況にあります。

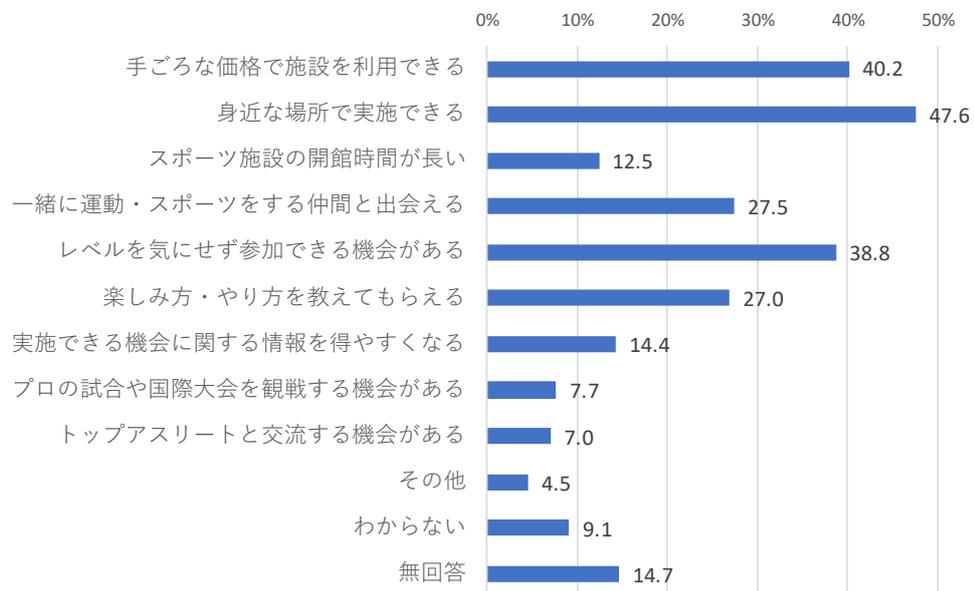
そのため、こうした施設を、新たに活動したい区民も利用できるようにしていくとともに、民間のスポーツ施設など他の活動場所の利用促進を図っていく必要があります。

エ 身近な場所（自宅、公園、総合型地域クラブなど）が十分に活用されていない

一般向けアンケート調査の結果では、区民の47.6%が運動・スポーツを行うきっかけは、「身近な場所で実施できること」と回答しています。

そのため今後は、自宅や職場などで気軽にできる運動・スポーツの紹介や、公園・広場、総合型地域クラブといった身近な場所や地域コミュニティの十分な活用を通して、区民が運動・スポーツを身近な場所で実施できる機会を広げていくことが必要です。

■図表14 運動・スポーツを実施するきっかけとして適切だと思うもの



(回答者数 = 2,842人)

出典：足立区文化・読書・スポーツに関するアンケート調査（16歳以上向け調査）

オ 運動・スポーツをささえる人材が不足している

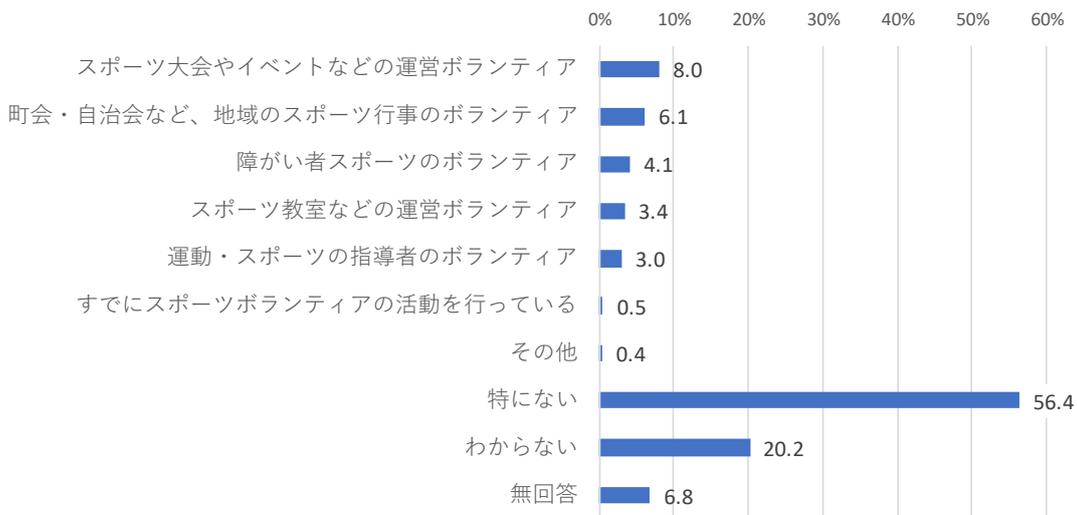
総合型地域クラブやスポーツ推進委員、競技団体等に行ったヒアリング調査では、組織を運営するスタッフや指導者として活動する経験者等の「活動の担い手の減少・高齢化が課題になっている」という意見が挙げられました。こうした状況は、組織の後継者不足等の問題にも直結しています。

一方で、指導者やボランティアの養成講座の受講者などからは「習得した技能や知識を十分に発揮できる場がない」といった意見が挙げられています。

また、平成30年度足立区政に関する世論調査では、区民の16.6%^{※9}が「スポーツボランティア活動をやってみたい」と回答しており、これは決して高い数値ではないものの、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える区民が、一定数いることがみてとれます。

このため、運動・スポーツをささえる人材を育成するとともに、必要とされる場へ効果的につなぎ、活躍できる仕組みを強化していく必要があります。

■図表15 やってみたいスポーツボランティア



(回答者数 = 1,665人)

出典：平成30年度足立区政に関する世論調査

※9 「スポーツ大会やイベントなどの運営ボランティア」「町会・自治会など、地域のスポーツ行事のボランティア」「障がい者スポーツのボランティア」「スポーツ教室などの運営ボランティア」「運動・スポーツの指導者のボランティア」のいずれか1つ以上に回答した人の割合。

第4章 施策展開

1 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている

運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人がつながり、地域のコミュニティが醸成されている

施策の柱

柱1

運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

柱2

運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

柱3

運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

施策	主な事業
施策 1-1 子ども・成人・高齢者・ 障がい者が運動・ スポーツを楽しむ きっかけづくり p. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・足立親子野球教室 ・SOMPO ボールゲームフェスタ ・足立区小学生なわとびチャレンジ ・成人向けプログラムの展開【拡充】 ・パークで筋トレ・ウォーキング教室【拡充】 ・オランダ連携プロジェクト
施策 1-2 だれもが運動・スポーツ を「する」「みる」機会 の充実 p. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツカーニバル ・アーバンスポーツin足立【新規】 ・障がい者スポーツフェスティバルinあだち
施策 1-3 運動・スポーツに関する 情報の効果的な発信 p. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置【新規】 ・運動・スポーツの情報発信強化【拡充】
施策 2-1 身近な場所における 運動・スポーツの推進 p. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の地域開放 ・自宅や職場でできる運動・スポーツの推進【新規】 ・運動・スポーツのできる公園の整備【拡充】 ・総合型地域クラブとの連携【拡充】
施策 2-2 協働・協創による他分野 との連携の仕組みづくり p. 33	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】 ・他分野との連携事業【拡充】 ・地域スポーツミーティングの展開【拡充】
施策 3-1 運動・スポーツを ささえる組織の支援と 連携強化 p. 35	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会の活動支援 ・スポーツ推進委員の活動支援
施策 3-2 運動・スポーツを ささえる人材の育成と マッチング p. 36	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティアの育成・支援 ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 ・ささえる人材のマッチング制度の整備【拡充】

2 重点項目

(1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

(2) スポーツ分野における重点項目

区民が運動・スポーツへの関心が薄い、あるいは運動・スポーツを実施していない要因として、運動・スポーツが楽しいものであると伝わっていないこと、運動・スポーツをやりたいと思っても、気軽にできる環境にないことが考えられます。

そのため本計画では、運動・スポーツを身近なところで気軽に親しむ区民を増やしていくために、以下のことを重点的に進めていきます。

ア 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み

運動・スポーツに取り組むことへのハードルを下げたり、これまで運動・スポーツに関心の薄かった区民に対して、運動・スポーツに触れるきっかけとなるような取り組みを行っていきます。

(事業例)

- ・ 施策2-1 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 新規
(p.31参照)
- ・ 施策2-2 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 拡充
(p.33参照)

イ 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み

運動・スポーツをできる場所への移動が負担にならないよう、身近な施設を運動・スポーツ活動のために提供したり、これまで特定のスポーツ施設で行っていたスポーツイベントを、人の集うにぎわいの場で行うなどの取り組みを進めます。

また、ハード面だけでなく、各推進主体が互いに情報共有や意見交換する場の設定など、身近に楽しむ運動・スポーツの推進を連携して行っていけるよう、協働・協創の仕組みづくりに取り組みます。

(事業例)

- 施策2-1 運動・スポーツのできる公園の整備 拡充
(p.32参照)
- 施策1-2 アーバンスポーツin足立 新規
(p.27参照)
- 施策2-2 地域スポーツミーティングの展開 拡充
(p.33参照)

3 施策と事業

施策の柱 1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

区民が運動・スポーツに対して関心をもち、気軽に取り組むためには、その楽しさに「気づく」きっかけとなる機会を充実させていくことが重要です。

そのためスポーツ関係団体のほか、学校や民間団体、事業者等とも連携して、これまで運動・スポーツになじみの薄かった区民にも楽しんでもらえるような機会を数多く提供し、広く運動・スポーツの楽しさを伝えていきます。

施策 1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

年齢や生活環境、健康状態、障がいの有無等によって取り組みたいと思う、または取り組むことができる運動・スポーツは異なります。こうした状況をふまえ、ライフステージや個々の状況に応じた、きめ細かな施策・事業を展開します。

【主な事業】

足立親子野球教室

【スポーツ振興課】

幼児とその保護者を対象に、親子で野球の体験ができるイベントです。株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としてのイベントで、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子と一緒に楽しむことで、幼児の身体を動かすきっかけとなることや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組みを行っています。

SOMPO ボールゲームフェスタ

【スポーツ振興課】

小学生を対象に、簡単なボール遊びや、多種目の球技を体験できるイベントです。一般社団法人日本トップリーグ連携機構と連携した取り組みで、各種目の指導はトップアスリートが行います。トップアスリートとの交流や体験を通して、子どもの運動・スポーツへの関心喚起を図ります。

足立区小学生なわとびチャレンジ

【教育指導課】

区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰します。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。

成人向けプログラムの展開 **拡充** **【スポーツ振興課】**

区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後は、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、ビジネスパーソンや運動・スポーツに関心の薄い区民の運動・スポーツ参画を図ります。

パークで筋トレ・ウォーキング教室 **拡充** **【スポーツ振興課】**

主に65歳以上を対象に、公園や広場などを利用して、体操や軽運動、ウォーキングなどの健康体づくりができる事業です。身近な場所で運動できる機会として、パークで筋トレについては今後も空白地帯が生じないように実施会場を拡大するとともに、各会場における指導員間のレベルの平準化に取り組みます。また、ウォーキング教室では歩き方の解説から始めるなど、初心者向けの教室を充実させることで、新規参加者の獲得に力を入れて取り組んでいきます。

オランダ連携プロジェクト**【経営戦略推進担当課／スポーツ振興課／教育指導課】**

共生社会^{※10}の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。

※10 これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民のスポーツ実施率	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	新規	80%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
足立親子野球教室	事業の定員に対する参加率	100%	100%
SOMPO ボールゲームフェスタ	事業の定員に対する参加率	73.7% ※R1年度実績	90%
足立区小学生なわとびチャレンジ	実施校の割合	95.6%	100%
成人向けプログラムの展開	事業実施回数	4,027回	4,500回
パークで筋トレ	事業実施回数 事業参加者数	683回 【15,906人】	904回 【22,600人 (うち新規参加者 480人)】
ウォーキング教室		38回 【737人】	60回 【1,480人 (うち新規参加者 766人)】
オランダ連携プロジェクト	事業実施回数	9回	R2年度で終了

施策1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

ライフステージ等に応じた運動・スポーツを楽しむ機会の充実だけでなく、世代や障がいの有無を越えて、だれもがともに同じ空間で運動・スポーツに親しみ、楽しみや喜びを共有できる機会を充実させていくことは、人と人との結びつきや地域の絆を形成していくために重要です。

このような視点から、区民のスポーツに対するニーズに応じて、運動・スポーツを「する」だけでなく、「みる」機会の充実を図り、運動・スポーツを通じて多様な区民が交流する共生社会の実現へとつなげていきます。

【主な事業】**スポーツカーニバル**

【スポーツ振興課／体育協会／スポーツ推進委員】

毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。

アーバンスポーツ^{※11}in 足立**新規**

【スポーツ振興課】

東京2020オリンピック競技大会の正式種目「スリーエックススリー3×3（3人制バスケットボール）」などのアーバンスポーツ（都市型スポーツ）を身近に観戦できる機会を創出します。体育館等の施設に人を集めるのではなく、人の集うにぎわいの場に出向いて事業を行う新しいスタイルの「みるスポーツ」として、より多くの区民がスポーツの魅力、興奮を共有し、楽しんでもらうことを目的とし実施します。

障がい者スポーツフェスティバル in あだち

【スポーツ振興課】

障がい者が障がいに応じて、道具やルールなどを工夫して行っているスポーツを知り、体験することができるイベントです。障がい者が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリー化を進めます。

※11 一般的な競技スポーツのように大がかりな施設を必要とせず、まちなかの小スペースで行うことができる、スケートボード、ブレイクダンスなどの都市型スポーツのこと。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツを観戦した区民の割合	65.9%	80%
区民のスポーツ実施率 【再掲】	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合 【再掲】	新規	80%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツカーニバル	事業参加者数	6,821人	8,200人
アーバンスポーツin足立	事業実施回数	新規	1回
障がい者スポーツフェスティバルinあだち	事業参加者数	337人	400人

施策 1-3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信

施設情報や利用の仕組み、講座やイベント等の情報、総合型地域クラブや競技団体等の運動・スポーツに関する情報を、区民が必要とするときに入手できるよう、よりわかりやすく発信していきます。

また、運動・スポーツを生活の中で身近に感じることができるようその意義や効果を、より多くの区民に周知していく意識啓発にも取り組んでいきます。

このほか、ホームページやSNS^{※12}などを活用し、情報を充実させていくとともに、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に区民に届けていきます。

【主な事業】

障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置 **新規**
【障がい福祉課／スポーツ振興課】

障がいや疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、専用の相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。

運動・スポーツの情報発信強化 **拡充** 【スポーツ振興課】

運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。

興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・展示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用など、より多くの区民が運動・スポーツに取り組むことができるよう情報発信を充実させていきます。

※12 ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上で家族や友達などの知人のみならず、出会ったことない人とのつながりや交流を楽しむことができるサービスのこと。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合	70.7%	85%
運動・スポーツの機会の充実度	新規	60%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置	障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	新規	40事業
運動・スポーツの情報発信強化	区の運動・スポーツ関連ホームページへのアクセス件数	676,269件	780,000件

施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

運動・スポーツには単に楽しいということだけでなく、心身の健康をもたらしたり、他者との交流を通じてより豊かな時を過ごすという効果があります。

そのためには運動・スポーツの楽しみを「深め」ていくことが必要であり、自主的、継続的に取り組めるよう、身近なところに運動・スポーツの場があることが重要です。

スポーツ施設や公園などの整備といったハード面ばかりでなく、読書・文化芸術分野や健康づくり、福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体との連携で、ソフト面からも運動・スポーツを楽しむ場を充実させ、健康的な生活を送る区民を増やしていきます。

施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

稼働率の高いスポーツ関連施設を新規利用者にも提供できるよう利用調整などの環境改善を行うだけでなく、自宅や職場など生活に身近な場所で気軽にできる運動・スポーツを推進していきます。また、地域での活動やコミュニティの拠点となる学校、区施設、総合型地域クラブと連携し、運動・スポーツをより身近に感じることができ環境づくりに取り組んでいきます。

【主な事業】

学校施設の地域開放

【スポーツ振興課】

区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。施設の利用率は非常に高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が利用調整を図っていきます。

自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 新規 【スポーツ振興課】

運動・スポーツを実施する手間や時間が負担になっている区民にも運動・スポーツに取り組むことができるよう、自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介など、日常生活の中で気軽に取り組める運動・スポーツを推進します。気軽にできることと合わせて、健康や美容などの具体的な効果についても示していくことで、運動・スポーツに対するハードルを下げ、目的をもって運動・スポーツに取り組む区民を増やしていきます。

3 施策と事業

運動・スポーツのできる公園の整備 **拡充**

【パークイノベーション担当課】

公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康器具の設置などに取り組み、誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきます。

総合型地域クラブとの連携 **拡充**

【スポーツ振興課】

「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいきます。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	新規	50%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
学校施設の地域開放	登録団体数	1,393団体	1,500団体
自宅や職場のできる運動・スポーツの推進	啓発活動の実施回数	新規	4回
運動・スポーツのできる公園の整備	新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数	0か所	4か所
総合型地域クラブとの連携	委託事業回数	548回	600回

施策2-2 協働・協創による他分野との連携の仕組みづくり

運動・スポーツだけでなく文化活動や体験・学習を行うことができる複合施設であるという地域学習センターが区内に13館あるという強みを生かし、文化・読書分野と連携し、運動・スポーツへの関心喚起、活動の実施につながる様々な取り組みを推進していきます。

また、庁内の他部署、民間団体や事業者など、運動・スポーツ分野だけでなく、他分野との連携を積極的に推進していきます。

【主な事業】**文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 拡充****【地域文化課／スポーツ振興課／中央図書館】**

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

他分野との連携事業 拡充**【スポーツ振興課】**

健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。例えば、庁内においては、衛生部の推進する企業への健康経営^{※13}啓発事業と連携し、職場で気軽に行える軽体操など運動・スポーツの普及啓発を行うことで、企業の健康経営に貢献します。

地域スポーツミーティングの展開 拡充**【スポーツ振興課／体育協会／スポーツ推進委員／総合型地域クラブなど】**

区内6地区において、地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、地域における運動・スポーツに関する課題などの情報共有・意見交換を行う会議を定期的で開催します。今後は既存のスポーツ関係団体のほか、民間企業も含めた他分野の団体などの参加を促していくことで、多様な区民の意見交換・交流を図り、地域において運動・スポーツを推進する「協創」のプラットフォームとなるよう、区もコーディネーター役を担い、支援します。

※13 従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合 【再掲】	70.7%	85%
分野間での連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	新規	50%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化・読書・スポーツ活動 協創推進事業	事業実施回数 事業参加者数	新規	3,360回 【33,600人】
他分野との連携事業	他分野連携事業の実施回数	新規	6回
地域スポーツミーティング の展開	会議の参加団体数	25団体	66団体

施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

区民が運動・スポーツを通して地域でつながりを持ち、運動・スポーツの楽しさをより多くの区民へと「広げ」ていくためには、場の整備のみならず、運動・スポーツをささえる活動に携わる人・組織の存在が重要です。

民間団体や事業者等を巻き込んで運動・スポーツをささえる人材・組織を育成し、活動・活躍の場を創出することで、地域の中で交流する区民を増やしていきます。

施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化

体育協会やスポーツ推進委員会など、運動・スポーツをささえる組織を支援し、運営基盤を強化していきます。また、地域において組織として期待される役割を意識共有し、組織間の交流を促すなど、連携強化に努めます。

【主な事業】**体育協会の活動支援****【スポーツ振興課】**

体育協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。

区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通して体育協会の活動に必要な支援を行います。

スポーツ推進委員の活動支援**【スポーツ振興課】**

スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査の指導、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。

区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
関係団体との連携事業の実施回数	24回	35回

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
体育協会の活動支援	加盟団体への後援事業参加者数	27,243人	28,000人
スポーツ推進委員の活動支援	会議、研修会実施回数	118回	130回

施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

運動・スポーツを通して人と人とのつながりや、地域のコミュニティを醸成していくために、区民の運動・スポーツをささえていく多様な人材の育成支援に取り組んでいきます。

また、地域のニーズを把握し、こうした運動・スポーツをささえる人材が、適切な場で活躍できるようマッチングする仕組みを整えていきます。

【主な事業】

スポーツボランティアの育成・支援 【スポーツ振興課／体育協会】

運動・スポーツをささえる人材として、地域において運動・スポーツにかかわる事業の運営支援や、競技スポーツやスポーツ少年団^{※14}の技術指導を行うスポーツボランティアを育成します。競技スポーツのみならず広く区民に親しめる運動・スポーツの普及も担っていけるよう、体育協会とともに区も公認の資格制度の整備、資格取得のための講座の充実、資格取得後の活躍の場づくりを進めていきます。

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 【スポーツ振興課】

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。

これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。

ささえる人材のマッチング制度の整備 **拡充** 【スポーツ振興課】

スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。

^{※14} 子どもに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、それによって子どもを健全に育成することを目的として組織された社会教育団体のこと。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	16.8%	35%
スポーツボランティアの地域イベントへの協力人数	新規	820人

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツボランティアの育成・支援	区公認スポーツボランティア登録者数	118人	200人
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	初級障がい者スポーツ指導員登録者数	69人	210人
ささえる人材のマッチング制度の整備	ささえる人材への派遣協力依頼件数	新規	30件

3 施策と事業

【成果指標・活動指標 一覧】

施策の柱1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民のスポーツ実施率	3 計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合	新規	80%

No.	事業名	所管	事業概要
1	① 足立親子野球教室	スポーツ振興課	幼児とその保護者を対象に、親子で野球の体験ができるイベントです。株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としてのイベントで、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子と一緒に楽しむことで、幼児の身体を動かすきっかけとなることや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組みを行っています。
2	② SOMPOボールゲームフェスタ	スポーツ振興課	小学生を対象に、簡単なボール遊びや、多種目の球技を体験できるイベントです。一般社団法人日本トップリーグ連携機構と連携した取り組みで、各種目の指導はトップアスリートが行います。トップアスリートとの交流や体験を通して、子どもの運動・スポーツへの関心喚起を図ります。
3	③ 足立区小学生なわとびチャレンジ	教育指導課	区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰します。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。
4	④ 小中学校における冬期の体力向上に向けた取り組み（持久走）	教育指導課	区内小中学校において、冬期の運動習慣の形成及び体力向上のため、生徒が持久走に取り組む時間を設けます。全校において、授業の中で取り組みの時間を設けるとともに、小学校の一部では始業前、中休み等、授業外での活動の時間も設定し、独自に取り組んでいます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催（定員：100組200人） ・H30年度は222人が参加 	100%	100%
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボールで遊ぼう」（小1～2年生とその保護者対象）及び「キッズチャレンジ」（小3～6年生）の総参加者数 ・年1回開催（定員：各120名） ・R1年度は177人が参加 	73.7% ※R1年度実績	90%
実施校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・参加校数/69校 	95.6%	100%
区内小中学校の授業内・外の事業参加率 区内小学校の授業外の事業取組時間	授業内（A）と授業外（B）の取り組みの2形式 [A] <ul style="list-style-type: none"> ・小：体づくりの運動遊び、体づくり運動 中：陸上競技（長距離走） ・実施校数/104校（小学校69校、中学校35校） [B] <ul style="list-style-type: none"> ・始業前、中休み等、授業外の体育的活動 ・実施校数/69校 《【】は取組時間（取組時間×取組日数）》	A：100% B：92.7% 【397分】	A：100% B：92.7% 【397分】

3 施策と事業

施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
5	⑤あだち放課後子ども教室体験プログラム「放課後+One」	生涯学習振興公社	自由遊び・自主学習の場である「放課後子ども教室」に、体験交流活動を+One（プラスワン）するプログラムです。 公社が、「①発掘・育成した人材を体験サポーターとして活用する」「②地域団体・企業と連携し提供する」「③現場に合ったプログラムを開発し、見守りスタッフがリードして実施する」の手法でプログラム推進を支援しています。3つのカテゴリー（運動/学び読書/文化）の中から、各校の状況に合わせて実施調整しています。体力向上を目的として、バトンスローなど投げる遊び・フラッグ鬼ごっこ・変則ドッジボールなどを展開中です。
6	⑥ジュニア育成（ジュニアスポーツ大会、ジュニア育成地域推進事業）	体育協会	ジュニアスポーツ大会は区内の少年・少女を対象として各種競技種目の大会を開催し、日頃の練習成果を発揮する機会を提供します。 ジュニア育成事業は、幼児から高校生の初心者を対象として、教室や講習会を実施し、競技力向上を目指す子どもたちの育成、競技スポーツの底辺拡充を図ります。
7	⑦あだちスポーツチャレンジ	スポーツ振興課	東京2020大会に向けた機運醸成及び区民がスポーツに触れ、体験できる場を創出することを目的として、主に子どもを対象とし、区内の公共スポーツ施設において大会競技の体験会や、トップアスリートとの交流の機会を提供します。
8	⑧ウォーキング教室	スポーツ振興課	身近な公園施設や遊歩道等を使い、区民が安全で気軽にウォーキングを楽しみ、かつ、自ら身体活動を継続化することで健康体力の維持・向上が目指せることを目的として、高齢者や成人女性を対象とした歩き方教室、ウォーキングの実践を行います。
9	⑨パークで筋トレ	スポーツ振興課	主に65歳以上の高齢者を対象に、公園や広場などを利用して、筋トレやストレッチ、コーディネーショントレーニング※15などを行います。要介護認定を受けない健康な高齢者を増やし、介護予防と地域の絆づくりを促進させることを目的として取り組んでいます。
10	⑩はじめてのフレイル※16予防教室	地域包括ケア推進課	65歳以上の要介護・要支援状態になるおそれのある区民を対象に、運動器や口腔の機能向上、認知症予防を目的として、軽運動など地域包括支援センターなど区内各所において実施するプログラムです。※R2年度名称変更（旧「はじめてのらくらく教室」）
11	⑪はつらつ教室（プール）	地域包括ケア推進課	65歳以上の介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない区民を対象に、運動機能向上を目的とした筋力向上トレーニングなどを実施するプログラムです。
12	⑫はつらつ教室（室内型）	地域包括ケア推進課	65歳以上の介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない区民を対象に、フレイル予防を目的とし、ストレッチ、バランス能力をつけ転ばない体づくり、口腔・栄養の学習を行うプログラムです。 ※ R2年度内容変更予定

※15 運動に遊びの要素を取り入れ、いろいろな動きを組み合わせ、神経系や運動機能の発達を促すトレーニング手法のこと。

※16 加齢に伴い筋力や認知機能が低下し、要介護状態や自立障がい、死亡を含む健康障害となる危険性が高くなった状態のこと。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動プログラム実施校	「放課後子ども教室」における運動プログラム（投げる遊び、フラッグ鬼ごっこ、スポーツスタッキング、変則ドッジボール等）の実施校数	30校	69校
事業参加者数	ジュニアスポーツ大会 15 種目の参加者数	7,223 人	8,000 人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 区内 14 スポーツ施設で実施するオリパラ機運醸成イベントの参加者の総数 R2年度は 5 施設で実施 R3年度以降、トップアスリートとの交流事業として実施継続予定 	1,037 人	R3年度に後継事業に移行予定
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 1 年間の事業実施回数 《【】 は参加者数 ※（）内は新規参加者数》 「区」実施分＋「地域クラブ」実施分＋「民間」実施分 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業） 	38 回 【737 人】	60 回 【1,480 人 (766 人)】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 1 年間の事業実施回数 《【】 は参加者数 ※（）内は新規参加者数》 「区」実施分＋「地域クラブ」実施分 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業） 	683 回 【15,906 人】	904 回 【22,600 人 (480 人)】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 1 年間の総実施回数 《【】 は参加者数（実数）》 ※R2年度から 50 回に拡大予定 ※行政評価指標（重プロ No.29 介護予防事業） 	33 回 【445 人】	50 回 【600 人】
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 《（）内は新規参加者数》 3か所で開催（定員：20 人、1クール8回、年間3クール） 	1,198 人	1,300 人 (150 人)
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 《（）内は新規参加者数》 1クール4回で、原則終了後は自主グループ化プログラムに参加を促す 	7,219 人	8,000 人 (1,250 人)

3 施策と事業

施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
13	⑬ふれあい遊湯う(軽運動・体操)	地域包括ケア推進課	おおむね65歳以上の虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、開放的かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で、健康相談や介護予防運動等を実施するプログラムです。
14	⑭みんなで元気アップ教室(自主グループ化を目指した教室)	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に、将来的な自主グループ化につながるような運動プログラムを活用した介護予防教室を実施します。 ※R2年度開始予定
15	⑮高齢者体力測定会	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に、自分の身体状態を知ってもらうことを目的とし、体力測定会を行います。 ※R2年度開始予定
16	⑯リバーサイドウォーキング	体育協会	ウォーキング愛好者から初心者(主として高齢者)を対象に、荒川河川敷虹の広場から都市農業公園までの約8kmを自然に楽しみながら歩き、足立区を知る機会とウォーキングの楽しさを提供し、体力の増進を図ります。
17	⑰障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置	障がい福祉課 スポーツ振興課	障がいや疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、専用の相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。
18	⑱障がい者施設への運動・スポーツのアウトリーチ事業	スポーツ振興課	普段運動・スポーツに触れる機会の少ない障がい者施設の通所者に対し、施設内で実施できる運動・スポーツの体験会などを実施することで、障がい者が運動・スポーツを楽しむ機会を提供します。
19	⑲オランダ連携プロジェクト	経営戦略推進担当課 スポーツ振興課 教育指導課	共生社会の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。
20	⑳施設指定管理者によるプログラム(子ども向け)	スポーツ振興課	区内各スポーツ施設の指定管理者により、定期的で開催されている運動・スポーツ事業です。子ども向けのプログラムとして、「体操」「トランポリン」教室などのプログラムを展開しており、子どもが運動・スポーツに楽しむきっかけづくりを行っています。
21	㉑施設指定管理者によるプログラム(成人向け)	スポーツ振興課	区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後は、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、ビジネスパーソンや運動・スポーツに関心の薄い区民の運動・スポーツ参画を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数 事業参加者数	1年間の事業実施回数 《【】は参加者数》	448回 【5,393人】	430回 【5,160人】
事業実施クール数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の事業実施クール数 《【】は事業参加者数（実数）》 	新規	50クール 【525人】
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の事業実施回数 《【】は参加者数 ※（）内は新規参加者数》 	新規	60回 【1,260人 (945人)】
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> イベントの参加者数 年1回開催 東京都体育協会の補助事業 	366人	500人
障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	障がい者が気軽に参加できる運動・スポーツプログラムの提供数	新規	40事業
事業実施回数 事業参加者数	1年間に行った障がい者施設へのアウトリーチ事業の実施回数 《【】は参加者数》	新規	6回 【60人】
事業実施回数	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の事業実施回数 オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と区内小中学校・特別支援学校・総合型地域クラブ等との交流事業の実施回数 R2年度で事業終了 	9回	R2年度で終了
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「乳幼児」「児童・生徒」向けプログラムの年間の総実施回数	2,305回	2,600回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「若者」「壮年者」向けプログラムの年間の総実施回数	4,027回	4,500回

3 施策と事業

施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

No.	事業名	所管	事業概要
22	㉒施設指定管理者によるプログラム（高齢者向け）	スポーツ振興課	区内のスポーツ施設では、高齢者や親子、障がい者に対象を特化し、「体操」、「ヨガ」、「水泳」教室などのプログラムを実施しています。多様なライフスタイルやニーズに沿うことができるよう、様々なメニューを用意することで、運動・スポーツに取り組む区民の拡大を図ります。
23	㉓施設指定管理者によるプログラム（親子向け）	スポーツ振興課	
24	㉔施設指定管理者によるプログラム（障がい者向け）	スポーツ振興課	
25	㉕総合型地域クラブにおけるプログラム	スポーツ振興課	区内9つの総合型地域クラブにおいて、子どもから成人まで、高齢者や障がい者を含めすべての人が参加できるよう、多種多様なプログラムを提供しています。運動・スポーツのプログラムのほか、英会話教室や和太鼓など、文化芸術のプログラムも展開しています。
26	㉖住区センター（児童館）におけるプログラム	住区推進課	子供向けのミニ運動会や親子体操などのプログラムを各住区センターの児童館において実施し、地域住民の交流の場を提供します。
27	㉗住区センター（悠々館）におけるプログラム	住区推進課	高齢者向けの体操、ストレッチ、バンパーなどのプログラムを各住区センターの悠々館において実施し、地域住民の交流の場を提供します。
	【再掲】 Super Sports XEBIO 関東女子フットサルリーグ in 足立（1-2 No.34）	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、女子フットサルのトップリーグの観戦会を総合スポーツセンターで開催しています。区民の運動・スポーツへの関心喚起とともに、小1～4年生とその保護者を対象としたフットサル体験会を実施し、子どもが身体を動かすきっかけづくり、親子のコミュニケーション機会の提供を行います。
	【再掲】 地域交流バドミントン大会 in 足立（足立区障がい者バドミントン交流大会）（1-2 No.36）	スポーツ振興課	障がい者と健常者との直接的な交流を図ることを目的とし、障がい者と健常者が互いにペアを組んだり、対戦したりすることができるバドミントン大会を開催しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「高齢者」向けプログラムの年間の総実施回数	806回	900回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「親子」向けプログラムの年間の総実施回数	750回	840回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「障がい者」向けプログラムの年間の総実施回数	71回	150回
プログラム参加者数	区内9クラブの1年間の教室、イベント、委託事業の総参加者数 ※行政評価指標（4149 地域団体活動支援事業）	47,575人	51,000人
事業参加者数	児童館で実施している運動・スポーツのきっかけとなる事業（ベビーダンス、ベビーヨガ、ひろばあそび、ミニ運動会、一輪車、卓球、ドッジボール、集団遊び等）の総参加者数	149,964人	150,000人
事業参加者数	悠々館で実施している運動・スポーツのきっかけとなる事業（ラジオ体操、太極拳、気功、ストレッチ、ヨガ、筋トレ、吹き矢、バンパー、卓球、ダーツ、ダンス等）の総参加者数	23,819人	24,000人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの来場者数 ・年1回開催 ・観戦会と、親子体験教室（定員：40組80名）を実施 	711人	850人
体験会参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の中で行われる、車いすバドミントンの体験会の参加者数 ・年1回開催・競技大会と、体験会を実施 	47人	70人

3 施策と事業

施策 1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツを 観戦した区民の 割合	3計画アンケートにて、頻度にかかわらず、過去1年間に運動・スポーツを「観戦した」と回答した方の割合	65.9%	80%
区民のスポーツ 実施率【再掲】	3計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	50%
イベント後に運 動・スポーツへの 意欲が向上した区 民の割合【再掲】	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合	新規	80%

No.	事業名	所管	事業概要
28	①スポーツカーニバル	スポーツ振興課 体育協会	毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。
29	②アーバンスポーツin 足立	スポーツ振興課	東京 2020 オリンピック競技大会の正式種目「3×3(スリーエックススリー)(3人制バスケットボール)」などのアーバンスポーツ(都市型スポーツ)を身近に観戦できる機会を創出します。体育館等の施設に人を集めるのではなく、人の集うにぎわいの場に向いて事業を行う新しいスタイルの「みるスポーツ」として、より多くの区民がスポーツの魅力、興奮を共有し、楽しんでもらうことを目的とし実施します。
30	③障がい者スポーツフェスティバル in あだち	スポーツ振興課	障がい者が障がいに応じて、道具やルールなどを工夫して行っているスポーツを知り、体験することができるイベントです。障がい者が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリーを進めます。
31	④各種スポーツ大会の開催、選手派遣	体育協会	区内在住・在勤・在学の小学生から高齢者を対象に、区民体育大会や墨東五区大会、都民体育大会予選会など、自分に合った競技レベルの大会や上部大会を目指す機会を提供し、日頃より運動・スポーツに親しんでいる区民の競技力向上を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 区内 14 施設で行われる体験会の総参加者数 年 1 回開催 	6,821 人	8,200 人
事業実施回数	アーバンスポーツのイベント実施回数	新規	1 回
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> イベントの来場者数 年 1 回開催 	337 人	400 人
事業参加者数	区大会、都大会予選、墨東五区大会の参加者数及びその他大会への選手等の派遣者数の合計	19,710 人	20,000 人

3 施策と事業

施策1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

No.	事業名	所管	事業概要
32	⑤スポーツ教室、 スポーツ広場	体育協会	幼児から高齢者まで年齢を問わず、初心者も気軽に参加できる運動・スポーツの教室や体験の場を提供します。水泳・トランポリン・バレーボール・卓球・一輪車・ソフトテニス・ビーチボールバレー・武術太極拳等の幅広いカリキュラムを開催しています。
33	⑥タートルマラソン全国大会兼 バリアフリータートルマラソン大会 in 足立	スポーツ振興課	日本タートル協会が主催するマラソン大会です。順位を競うのではなく、誰もが自分のペースで楽しめる身近な運動・スポーツの場を提供することを目的としています。バリアフリー大会でもあり、障がい者も全種目参加することができる大会です。
34	⑦Super Sports XEBIO 関東女子フットサルリーグ in 足立	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、女子フットサルのトップリーグの観戦会を総合スポーツセンターで開催しています。区民の運動・スポーツへの関心喚起とともに、小1～4年生とその保護者を対象としたフットサル体験会を実施し、子どもが身体を動かすきっかけづくり、親子のコミュニケーション機会の提供を行います。
35	⑧日本ゴールボール選手権大会	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、ゴールボールの全国大会を総合スポーツセンターで開催しています。競技用具の展示などもあわせて実施し、区民の運動・スポーツへの関心喚起や障がい者スポーツの理解促進を図ります。
36	⑨地域交流バドミントン大会 in 足立（足立区障がい者バドミントン交流大会）	スポーツ振興課	障がい者と健常者との直接的な交流を図ることを目的とし、障がい者と健常者が互いにペアを組んだり、対戦したりすることができるバドミントン大会を開催しています。
37	⑩東京都車いすバスケットボール選手権大会	スポーツ振興課	日本車いすバスケットボール選手権大会一次予選会を総合スポーツセンターで開催しています。車いすバスケットボールの体験会を大会参加選手運営のもと、あわせて実施し、障がい者スポーツの理解促進を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業参加者数	スポーツ教室及びスポーツ広場の総参加者数	32,076 人	33,000 人
事業の定員に対する参加率	<ul style="list-style-type: none"> 各種競技（ハーフマラソン、10km、5km、ウォーキング（10km、5km）、親子ペア）の応募者数/定員 年1回開催（定員：12,000人※R1年度は8,000人） H30年度は8,113人が参加 	67.6%	90%
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> イベントの来場者数 年1回開催 観戦会と、親子体験教室（定員：40組80名）を実施 	711 人	850 人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> イベントの来場者数 年1回（2日間）開催 	1,270 人	1,500 人
体験会参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 大会の中で行われる、車いすバドミントンの体験会の参加者数 年1回開催 競技大会と、体験会を実施 	47 人	70 人
事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 大会の中で行われる、車いすバスケットボールの体験会の参加者数 年1回開催 観戦会と、体験会を実施 	46 人	70 人

3 施策と事業

施策1-3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合	3計画アンケートにて、運動・スポーツに「関心がある」と回答した方の割合	70.7%	85%
運動・スポーツの機会の充実度	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、区が実施している運動・スポーツに関するイベントや教室などについて「とても充実している」「充実している」と回答した方の割合	新規	60%

No.	事業名	所管	事業概要
38	①運動・スポーツの情報発信強化	スポーツ振興課	<p>運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。</p> <p>興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・展示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用など、より多くの区民が運動・スポーツに取り組むことができるよう情報発信を充実させていきます。</p>
39	②健康づくり・スポーツ活動支援講座	生涯学習振興公社	<p>健康づくり・スポーツ活動実践者や、その活動のサポートをする人の学習講座です。生涯スポーツを楽しく安全に継続するためのコンディショニング理論や、スポーツ科学の最新情報を提供します。（「あだちウェルネスカレッジ」「スポーツコンディショニング講座」）</p>
	【再掲】障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置（1-1 No.17）	障がい福祉課／スポーツ振興課	<p>障がいや疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。</p>
	【再掲】オランダ連携プロジェクト（1-1 No.19）	経営戦略推進担当課／スポーツ振興課／教育指導課	<p>共生社会の先進国であるオランダ王国と連携し、トップアスリートとの交流を通して、小・中学生や地域のスポーツ関係団体などに対して障がいの理解促進を図るとともに、スポーツをツールとして障がい者の社会参加を進めていきます。プロジェクト終了後も、共生社会の実現を目指して取り組みを継続していきます。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区の運動・スポーツ関連ホームページへのアクセス件数	区ホームページ(「スポーツ」「スポーツ施設」「健康づくり(の一部)」)への年間のアクセス件数	676,269件	780,000件
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりやスポーツ科学の最新情報を学ぶ講座の参加者数 年2回開催(定員:30人) 	40人	60人
障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	障がい者が気軽に参加できる運動・スポーツプログラムの提供数	新規	40事業
事業実施回数	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の事業実施回数 オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と区内小中学校・特別支援学校・総合型地域クラブ等との交流事業の実施回数 R2年度で事業終了 	9回	R2年度で終了

3 施策と事業

施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	世論調査にて、運動・スポーツを行っている場所について「自宅」「自宅周辺」「職場」「職場周辺」と回答した方の割合	新規	50%

No.	事業名	所管	事業概要
40	① 学校施設の地域開放	スポーツ振興課	区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。施設の利用率は非常に高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が利用調整を図っていきます。
41	② 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進	スポーツ振興課	運動・スポーツを実施する手間や時間が負担になっている区民にも運動・スポーツに取り組むことができるよう、自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介など、日常生活の中で気軽に取り組める運動・スポーツを推進します。気軽に行えることと合わせて、健康や美容などの具体的な効果についても示していくことで、運動・スポーツに対するハードルを下げ、目的をもって運動・スポーツに取り組む区民を増やしていきます。
42	③ 運動・スポーツのできる公園の整備	パークイノベーション担当課	公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康器具の設置などに取り組み、誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきます。
43	④ 総合型地域クラブとの連携	スポーツ振興課	「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいます。
44	⑤ あだち放課後子ども教室事業	生涯学習振興公社	放課後の小学校の校庭や図書室・空き教室を活用し、小学生の安心安全な居場所を提供する事業。地域で組織された実行委員会が配置する安全管理員（スタッフ）が見守る中、子どもたちが自主的に遊び・学び、様々な体験交流活動を行っています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
登録団体数	小学校 69 校、中学校 35 校の全登録団体数 ※行政評価指標（4146 学校施設の地域開放事業）	1,393 団体	1,500 団体
啓発活動の実施回数	区が主催するスポーツイベントにて、啓発活動を行った回数	新規	4 回
新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数	ボール遊びコーナーが無い4つのエリア（梅田、綾瀬、大谷田、花畑エリア）に、新たにボール遊びコーナーを整備した箇所数 ※エリア：足立区パークイノベーション推進計画で概ね自転車で行ける範囲とした、区内を17に分割したエリアのこと	0 箇所	4 箇所
委託事業実施回数	9クラブへの委託事業の総実施回数	548 回	600 回
児童が安全に体を動かして遊べる場所	「放課後子ども教室」において、校庭や体育館を使って運動あそびができる学校数	69 校	69 校

3 施策と事業

施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

No.	事業名	所管	事業概要
45	◎生涯スポーツ施設の管理・運営	スポーツ振興課	区民の運動・スポーツを行う場として、区内生涯スポーツ施設を適正に管理します。管理にあたっては区から委託を受けた指定管理者がそれぞれのノウハウを活かしながら運営しています。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
スポーツ施設の改修件数	<ul style="list-style-type: none">大規模改修など、年次計画において予定された年間の施設改修の件数増加目標ではなく、予定件数を滞りなく行うことが目標 ※行政評価指標（21820 生涯スポーツ施設改修事業）	8件	10件

3 施策と事業

施策2-2 協働・協創による他分野との連携の仕組みづくり

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツに関心のある区民の割合【再掲】	3計画アンケートにて、運動・スポーツに「関心がある」と回答した方の割合	70.7%	85%
分野間での連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	分野間連携事業の参加者アンケートにおいて、「近い将来に始めたいと思っています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	新規	50%

No.	事業名	所管	事業概要
46	①文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。
47	②他分野との連携事業	スポーツ振興課	健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。例えば、庁内においては、衛生部の推進する企業への健康経営啓発事業と連携し、職場で気軽に行える軽体操など運動・スポーツの普及啓発を行うことで、企業の健康経営に貢献します。
48	③地域スポーツミーティングの展開	スポーツ振興課	区内6地区において、地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、地域における運動・スポーツに関する課題などの情報共有・意見交換を行う会議を定期的で開催します。今後は既存のスポーツ関係団体のほか、民間企業も含めた他分野の団体などの参加を促していくことで、多様な区民の意見交換・交流を図り、地域において運動・スポーツを推進する「協創」のプラットフォームとなるよう、区もコーディネーター役を担い、支援します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
事業実施回数 事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 文化・読書分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》 R1年度新規事業 当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指す 	新規	3,360回 【33,600人】
他分野連携事業の実施回数	庁内他所属、スポーツ関係団体以外の団体等との連携事業の年間の総実施回数	新規	6回
会議の参加団体数	1年間に開催される各地域別の会議及び全体会に参加した団体・組織の総数（実数）	25団体	66団体

3 施策と事業

施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
関係団体との連携事業の実施回数	「体育協会」「スポーツ推進委員」「総合型地域クラブ」のスポーツ関係団体のほか、民間企業などとの連携により実施した事業の実施回数	24回	35回

No.	事業名	所管	事業概要
49	① 体育協会の活動支援	スポーツ振興課	<p>体育協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。</p> <p>区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通して体育協会の活動に必要な支援を行います。</p>
50	② スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ振興課	<p>スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査の指導、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。</p> <p>区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。</p>
51	③ 顕彰事業	体育協会	<p>オリンピック、国際大会、全国大会等の最高レベルの大会へ出場資格を得た優秀な個人・団体を顕彰し、運動・スポーツの発展と地域活動の促進に繋げていきます。</p>
	【再掲】総合型地域クラブとの連携(2-1 No.43)	スポーツ振興課	<p>「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいます。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
加盟団体への 後援事業参加 者数	体育協会が後援する加盟団体（34 団体）の各種事業における 年間の参加者数	27,243 人	28,000 人
会議、研修会実 施回数	全体会、研修会、運営部会、ブロック会議等の 1 年間の実施 回数 ※行政評価指標（4147 スポーツ推進委員会活動支援事業）	118 回	130 回
表彰件数	各種大会の成績優秀者及び協会や団体の活動に貢献した役員 の表彰件数	88 件	100 件
委託事業実施 回数	9クラブへの委託事業の総実施回数	548 回	600 回

3 施策と事業

施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	3計画アンケートにて、過去1年間に運動・スポーツをささえる活動をしたことが「ある」と回答した方の割合	16.8%	35%
スポーツボランティアの地域イベントへの協力人数	運動・スポーツをささえる活動に従事した「公認スポーツボランティア」「障がい者スポーツボランティア」などの延べ従事人数	新規	820人

No.	事業名	所管	事業概要
52	①スポーツボランティアの育成・支援	スポーツ振興課 体育協会	運動・スポーツをささえる人材として、地域において運動・スポーツにかかわる事業の運営支援や、競技スポーツやスポーツ少年団の技術指導を行うスポーツボランティアを育成します。競技スポーツのみならず広く区民に親しめる運動・スポーツの普及も担っていただけるよう、体育協会とともに区も公認の資格制度の整備、資格取得のための講座の充実、資格取得後の活躍の場づくりを進めていきます。
53	②初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	スポーツ振興課	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。 これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。
54	③ささえる人材のマッチング制度の整備	スポーツ振興課	スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。
55	④スポーツ指導者スキルアップ講座	生涯学習振興公社	運動・スポーツ指導者の指導力向上を図るための講習会です。対象者に合わせた運動指導の理論と実践方法を学習し、効果的な運動機能向上の指導案づくりと展開方法をワークショップを通して習得することができます。（「運動あそびと体力向上トレーニング（子ども指導編）」・「運動機能向上のためのトレーニング（高齢期指導編）」）

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区公認スポーツボランティア登録者数	区の公認スポーツサポーターの登録者数	118人	200人
初級障がい者スポーツ指導員登録者数	講習会後に実際に資格の登録を行った人数（累計）	69人	210人
ささえる人材への派遣協力依頼件数	区や地域で行っている運動・スポーツの関連事業にて、「区公認スポーツボランティア」「初級障がい者スポーツ指導員」などの運動・スポーツをささえる人材に協力を依頼した件数	新規	30件
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 運動・スポーツ指導の実践力アップのための講座（スポーツ指導者スキルアップ講座）の参加者数 年8回開催（定員：30人） 	192人	240人

3 施策と事業

施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

No.	事業名	所管	事業概要
56	⑤あだち子どもサポーター養成講座	生涯学習振興公社	放課後活動など子どもの活動支援に携わる方や、活動に参加したい方などが対象の人材育成事業です。“あそび”の中に運動能力向上につながる要素を意図的に取り入れた「運動あそび」のプログラムとあそびリーダーの役割を学びます。（「楽しい運動あそびリーダー講習会」「放課後運動あそびリーダー講習会」）
57	⑤元気アップサポーター養成研修	地域包括ケア推進課	概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、自主的な活動を支援、リードできる人材を養成することを目的として、介護予防サポーターの養成研修を行う。 ※R2年度開始予定
	【再掲】あだち放課後子ども教室体験プログラム「放課後+One」（1-1 No.5）	生涯学習振興公社	自由遊び・自主学習の場である「放課後子ども教室」に、体験交流活動を+One（プラスワン）するプログラムです。公社が、「①発掘・育成した人材を体験サポーターとして活用する」「②地域団体・企業と連携し提供する」「③現場に合ったプログラムを開発し、見守りスタッフがリードして実施する」の手法でプログラム推進を支援しています。3つのカテゴリー（運動/学び読書/文化）の中から、各校の状況に合わせて実施調整しています。体力向上を目的として、バトンスローなど投げる遊び・フラッグ鬼ごっこ・変則ドッジボールなどを展開中です。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
講座参加者数	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの体験交流活動に関わる人材の支援講座（運動あそびリーダー講習会等）の参加者数 • 年2回開催（定員：20人） 	50人	50人
事業参加者数	研修参加者数（実数）	新規	158人
地域団体と連携や人材活用による運動プログラム種目数	「放課後子ども教室」における運動プログラムの内、地域団体や人材が担うプログラム種目数	5種目	8種目

第5章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) スポーツ基本法

昭和36年にスポーツ振興法が制定されてから50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化してきました。こうした状況を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。

スポーツ基本法の前文は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉から始まっており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」、「スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」といった、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

(2) 第2期スポーツ基本計画

2017年に、スポーツ基本法に基づきスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

同計画では「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」、「スポーツで社会を変える」、「スポーツで世界とつながる」、「スポーツで未来を創る」という4つの観点から説明がなされ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながその価値を享受できることのほか、スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できることなどが示されています。こうした方向性に基づき、同計画では2021年度までの計画期間において、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組んでいくとされています。

(3) スポーツ実施率向上のための行動計画

第2期スポーツ基本計画の目標達成に向けて、スポーツ審議会では、2018年8月に「スポーツ実施率向上のための行動計画について～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～（答申）」をまとめました。同答申では、スポーツ実施率向上のための具体的取り組みとして、主な対象を「子ども・若者」「ビジネスパーソン」「高齢者」「女性」「障がい者」として捉えて施策を講じていくことが明言されており、また、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）」という姿を目指すことで、健康長寿社会を実現することを目的として取り組むことが望ましいとされています。

(4) 東京都スポーツ推進総合計画

東京都は「東京都スポーツ推進計画（2013年3月策定）」及び「東京都障害者スポーツ振興計画（2012年3月策定）」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。同計画は「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ、都民の誰もが、スポーツを心から楽しんでいることを基本とし、スポーツが諸課題の解決にも大きく貢献している「スポーツ都市東京」の実現を目指すこととしています。その実現のため、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を具体的な政策目標として掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

また、同計画では、スポーツをルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、その全てを幅広く含むものとして捉え、これまでスポーツに縁のなかった人も気軽に親しむことを目指しています。

(5) 大規模国際大会等の開催

ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模な国際競技大会の開催は、人々のスポーツへの関心喚起、日本のスポーツ分野の国際的プレゼンスの向上とともに、後世によりよいレガシーを残す絶好の機会と捉えられています。スポーツへの関心の高まりをこうした大会の開催時で終わらせずに、レガシーとして引き継ぐこととともに、スポーツを通して地域の課題解決に貢献し、スポーツ政策を持続可能なものとしていくことの重要性が指摘されています。

2 計画策定の経緯

2 計画策定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
平成 31 年	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定
令和2年	第11回	2月27日（木） 午後1時30分～午後3時30分 こども支援センターげんき （研修室3）	事情により中止。資料のみ送付。

2 計画策定の経緯

(2) スポーツ専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月5日(月) 総合スポーツセンター 2階会議室	1 部会長あいさつ 2 今後の専門部会スケジュール 3 現行の第二次足立区生涯スポーツ 振興計画の現状と課題について 4 スポーツ振興に関する動向について 5 事務連絡
	第 2 回	10月25日(木) 午前9時30分～午前11時30分 ギャラクシティ地下2階 レクリエーションホール1	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月19日(月) 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ (多目的室)	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月8日(金) 午後2時～午後4時 総合スポーツセンター レクリエーションルーム	1 今後の進め方 2 アンケート分析結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

(3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

(設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとき認めるときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 計画策定の経緯

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

3 計画策定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

ウ 調査方法・期間

(ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

(イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

(2) 区民座談会

ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

イ 対象

(ア) 第1回 子育て世帯向け(18~39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

(イ) 第2回 若者世代向け(18~39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

ウ 日時・場所

(ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

(イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

エ 実施内容

(ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

(イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

3 計画策定に向けての調査事項

(3) ヒアリング調査①（関係者向け）

ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月
各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

(4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）**ア 実施概要**

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむうえで支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむうえでの課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

イ 実施時期

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

書 名：足立区運動・スポーツ推進計画
発 行：足立区
発行年月日：令和2年3月
編 集：足立区地域のちから推進部スポーツ振興課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
3880-5826
印 刷：株式会社 創建
東京都港区西新橋三丁目23番5号

